安全運転管理者会報

vol. 574
2023.5・6月号

発行所・責任者：(一社) 山口県安全運転管理者協議会　☎083-973-1578
〒754-0002 山口県山口市小郡下郷3560番地2（山口県総合交通センター内）
［責任者］恵良正明　［奇数月/10日発行］　https://www.yamaguchi-ankan.or.jp/

県内の交通事故

4月30日現在　※（　）内は前年同期

発生	死者	傷者
772件（723）	14人（10）	908人（838）
［増減］+49件	［増減］+4人	［増減］+70人

6月の目標

梅雨期の交通事故防止
追突事故の防止
災害時の安全運転管理

実施事項

- ▶降雨時の安全運転の基本の指導
- ▶交差点付近での追突事故防止の指導
- ▶高速道路での危険予測と回避措置の指導

7月の目標

夏の交通安全県民運動（11日～20日）
こどもをはじめとする歩行者の安全確保
横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

実施事項

- ▶生活道路での減速と危険予測の徹底
- ▶前照灯のこまめな切り替え指導
- ▶夜間・カーブ・市街地等の安全な走行指導
- ▶飲酒運転追放三ない運動の徹底

雨天時の事故防止の徹底！

1 スピードを控え、車間距離は長めに

濡れた路面では、タイヤのグリップ力が低下し、制動距離が延びるので、前車とは長めの車間距離を保つとともに、スピードを控え、先々の道路状況を見て早めのブレーキングを心がけましょう。

2 ワイパーやタイヤの確実な点検

雨天時の視界確保のため、フロントガラスの油膜の除去や定期的なワイパーのゴムの交換を行いましょう。また、タイヤが摩耗して溝が浅くなると、制動距離が大幅に延び、最悪の場合、スリップする危険もあるので、適正なタイヤの使用を心がけましょう。

3 気象情報の確認と運行可否の判断

近年、大雨による河川の氾濫や土砂崩れ、「ゲリラ豪雨」による災害が多くなり、運行に支障をきたすケースも多く見受けられます。大雨が予想される場合は、運行前はもちろんのこと、運転中も常に気象情報をチェックし、危険と思われる場合は運行を中止することも考えましょう。

県下統一行動日

- ●**6月5日（月）**
  「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日
- ●**7月10日（月）**
  「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日
- ●**7月11日（火）**
  「こどもをはじめとする歩行者の安全確保」を呼びかける日
- ●**7月13日（木）**
  「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」を呼びかける日
- ●**7月20日（木）**
  「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日

安管統一行動日

- ●**6月2日（金）**
  業務用車両一斉点検
- ●**6月20日（火）**
  「スピードダウン」を呼びかける日

月間行事計画

- ●**6月3日（土）**：エコドライブ研修会
- ●**6月16日（金）**：総会
- ●**6月19日（月）**：事務局長会議

エコドライブのチェックアドバイス
～車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転～

走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2％程度、郊外では6％程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

エコドライブは、環境にも経営にもやさしい
何よりも、交通事故防止につながります

交通安全スローガン　住みよい山口　いつも心に　交通安全

法定講習会が始まります！

◆　講習は、法律で受講義務がつけられています。近くの会場で早めに受講しましょう。

◆　講習通知書に記載された会場以外でも受講できます。詳しくは、県若しくは地区安管事務局までお問い合わせください。

令和５年度安全運転管理者等講習が下記の講習日程のとおり、６月21日（水）から11月10日（金）までの間、県下36会場で実施されます。人事異動等で、安全運転管理者・副安全運転管理者を変更された場合は、所轄の警察署若しくはやまぐち電子申請サービスにより、速やかに公安委員会への届出を行ってください。

令和５年度安全運転管理者等講習日程

月	日	曜	会場 所在地	会場 会場名	所轄 警察署	回数
6月	21	水	山口市阿東生雲中 188 －２	阿東地域交流センター生雲分館	山口（阿東）	
	23	金	下関市竹崎町４丁目５－１	下関市民会館	下関	１回目
	26	月	下松市中央町 21 －１	スターピアくだまつ（大ホール）	下松	
	28	水	宇部市朝日町８－１	宇部市文化会館	宇部	１回目
	29	木	防府市八王子２丁目８－９	デザインプラザ HOFU	防府	１回目
7月	4	火	岩国市三笠町１丁目１－１	シンフォニア岩国（多目的ホール）	岩国	１回目
	5	水	熊毛郡田布施町下田布施 2210 －１	西田布施公民館（改善センター）	柳井（平生）	
	7	金	山口市吉敷下東３丁目１－１	山口県健康づくりセンター	山口	１回目
	12	水	萩市大字江向 495 －４	萩市民館（大ホール）	萩	１回目
	14	金	下関市豊浦町吉永 1861- １	下関市商工会館	小串	
	18	火	山陽小野田市栄町９－ 25	山陽小野田市民館	山陽小野田	
	21	金	周南市徳山 5854 － 41	周南市文化会館	周南	１回目
	25	火	岩国市美川町四馬神 1057	岩国市美川コミュニティセンター	岩国（岩国北）	
	28	金	山口市名田島 1218 －１	山口南総合センター	山口南	１回目
8月	2	水	下関市竹崎町４丁目５－１	下関市民会館	下関	２回目
	8	火	下関市菊川町下岡枝 117	下関市菊川ふれあい会館　アブニール	長府	
	9	水	美祢市大嶺町東分 326 －１	美祢市民会館	美祢	
	18	金	宇部市朝日町８－１	宇部市文化会館	宇部	２回目
	21	月	防府市八王子２丁目８－９	デザインプラザ HOFU	防府	２回目
	23	水	長門市油谷新別名 833	長門市文化会館　ラポールゆや	長門	
	25	金	岩国市三笠町１丁目１－１	シンフォニア岩国（多目的ホール）	岩国	２回目
9月	5	火	光市島田４丁目 13 － 15	光市民ホール	光	
	7	木	下関市竹崎町４丁目５－１	下関市民会館	下関（彦島）	
	12	火	山陽小野田市大字郡 1754	山陽小野田市文化会館（不二輸送機ホール）	山陽小野田（厚狭）	
	13	水	柳井市柳井 3670 －１	サンビームやない	柳井	
	15	金	岩国市玖珂町 5330	岩国市玖珂こどもの館	岩国（岩国西）	
10月	2	月	下関市竹崎町４丁目５－２	下関市民会館	下関	３回目
	6	金	萩市大字江向 495 －４	萩市民館（大ホール）	萩	２回目
	11	水	下関市菊川町下岡枝 117	下関市菊川ふれあい会館　アブニール	長府（豊田）	
	13	金	周南市徳山 5854 － 41	周南市文化会館	周南	２回目
	18	水	大島郡周防大島町久賀 5058	久賀総合センター	柳井（大島）	
	23	月	山口市吉敷下東３丁目１－１	山口県健康づくりセンター	山口南	２回目
	25	水	宇部市朝日町８－１	宇部市文化会館	宇部	３回目
	26	木	防府市八王子２丁目８－９	デザインプラザ HOFU	防府	３回目
	31	火	岩国市三笠町１丁目１－１	シンフォニア岩国（多目的ホール）	岩国	３回目
11月	10	金	山口市吉敷下東３丁目１－１	山口県健康づくりセンター	山口	２回目

令和５度安全運転管理者等講習受講上の留意点

※　昨年の講習とは、下記の点が違っていますのでご注意ください。

1　講習回数の変更

岩国・防府会場での昨年度の講習は２回でしたが、今年度は３回となっています。

2　会場関係の変更・駐車場関係

⑴　岩国会場の講習３回は、いずれもシンフォニア岩国の「多目的ホール」での開催となります。
⑵　宇部市文化会館の無料駐車場が満車の場合、付近の有料駐車場の利用となりますが、その場合の駐車料金は自己負担です。また、岩国・下関等の講習会場でも、有料駐車場利用となり、駐車料金をご負担してもらう場合があります。
⑶　山口南講習２回目の会場は、収容人員の関係から、今年度も「山口県健康づくりセンター」で実施します。

3　オンライン講習について

⑴　オンライン講習については、今年度は２回実施することとしています。
⑵　オンライン講習を受講できる日・受付期間等については、個別に送付される講習案内通知に同封されている「オンライン講習のご案内」をご確認ください。
　１回のオンライン講習で受講できる人数に上限があるため、オンライン講習が受講可能な日にちについては、公安委員会が指定させてもらいます。
（※　オンライン講習を受講できる日については、選択できません。また、申し込み人数の上限を超えた場合は、受付期間より早く受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承願います。）

4　オンライン講習申込方法

（※　申込方法につきましては、昨年と変更しておりますのでご注意ください。）

「やまぐち電子申請サービス」を利用しての申し込みとなります。講習案内通知に同封された「オンライン講習のご案内」に掲載された受付期間になりますと「やまぐち電子申請サービス」からの申し込みが可能となります。
　山口県庁のホームページ内にありますので、インターネットで「やまぐち電子申請サービス」と検索してみてください。
　やまぐち電子申請サービス内の「安全運転管理者等講習のオンライン受講の申し込み」を選択して、必要事項を入力してください。

※　山口県安全運転管理者協議会のホームページからも「やまぐち電子申請サービス」へのアクセスができます。

「やまぐち電子申請サービス」ホームページアドレス
https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/33/16118.html

2023「無事故・無違反コンテスト150」に参加しましょう！

山口県では、2023年も県内居住者のドライバー又は、県内で働いているドライバーを対象に「無事故・無違反コンテスト150」が行われます。交通安全の習慣付けと交通マナーアップを図って交通事故を防止しようとするもので、家族、友人、サークル、地域、職場の仲間と一緒にコンテストに参加しましょう。

参加申込み方法等の詳細は、

○　無事故・無違反コンテスト150実行委員会
　　山口県環境生活部県民生活課 地域安心・安全推進班　083-933-2619

○　山口県警察本部交通企画課　（代）083-933-0110

までお問い合わせください。

～2023無事故・無違反コンテスト150～

150日間の無事故・無違反を目指すことにより、広く県民の交通安全意識と交通マナーの向上及び安全運転意識の習慣化による交通事故防止を目的としています。

参加資格等

○　山口県内に居住又は県内の事業所等に勤務している方で、全員が日常的に車両（四輪、自動二輪、原付）を運転しているチームに限ります（期間中のメンバー交替は不可）。

○　コンテスト期間中に、運転免許取消し等の理由により、運転記録証明書が発行できない方がいるチームは未達成とします。
　なお、運転免許取消し等の処分を受けた方の申請手数料は返金いたしません。

募集コース及び参加費

５名コース	１チーム５名で編成	3,350円 （運転記録証明書申請手数料670円×５名）
３名コース	１チーム３名で編成	2,010円 （運転記録証明書申請手数料670円×３名）
２名コース	１チーム２名（いずれも65歳以上）で編成 ※令和５年４月１日現在	1,340円 （運転記録証明書申請手数料670円×２名）

※　運転記録証明書申請手数料は、法律の規定により**非課税**です。

募集（受付）期間　令和５年４月１日（土）から同年６月30日（金）まで

実施期間　令和５年７月４日（火）から同年11月30日（木）までの150日間

申込方法

「2023無事故・無違反コンテスト150参加申込書」に、必要事項（申込用紙裏面参照）を記入し、郵便局でチームの参加費を「払込取扱票」により払込みの上、**「振替払込請求書兼受領証」のコピー（原本不可）**を添えて、警察署又は市役所・町役場の窓口にお申込みください。

※　現金で払込みをされる場合、参加申込金額のほかに、**1回の払込み当たり110円の加算料金が別途発生**します。
　なお、ゆうちょ銀行の通帳又はキャッシュカードから払込取扱票で払込みをされる場合、加算料金は発生しません。詳しくは、郵便局の窓口でお尋ねください。

結果送付

○　令和６年２月上旬頃、参加者全員に「運転記録証明書」を送付します。また、１年間無事故・無違反を達成された方には、「ＳＤカード（自動車安全運転センター発行）」を同封します。

○　５名コースに参加された事業所などは、事務局に達成率をお尋ねいただければお知らせします。

安全運転中央研修所（安全運転管理課程）入所体験

「研修から得られたもの」

（一社）山口県安全運転管理者協議会
専務理事　波多野 稔久

本年２月、茨城県にある交通安全中央研修所において、４日間の「安全運転管理過程」を受講する機会を頂きました。

私自身、安全運転管理者等法定講習に携わる立場にあることから、人並み以上にハンドルを握る時は「慎重な心と運転」を保ち、事故や違反に対するプレッシャーを自身に与えながら生活を送って来ましたが、今回の研修によって、その認識を新たにしたところであります。

そこで、本研修で気付かされたことや、意識に変化が生じたことについて、２点ほど紹介致します。

１点目は「一朝一夕に実現できるほど、安全運転は簡単なものではない」ということを再認識できたことです。

私は、法定講習の場で受講者の皆様を前に「安全は継続が必要、急いでその日限りで置いておくものではない」と言い続けておりますが、言うのは簡単ですが、実践するのは難しいことであります。言い換えると「安全運転はゴールのないマラソン」のようなもので、それを保つためには、相当の意識と努力をし続けることが必要であるということを痛感致しました。

人はハンドルを握る時、そのドライバーの感情は必ずしも一定ではなく、時には喜怒哀楽の激しい時もありますし、知らず知らずのうちに身についた長年の悪い癖も出てしまいます。どんな時にも冷静さを失わず、染みついた運転の癖を簡単に修正することは容易くないのです。

本研修での講義や実技指導を通じ、教官や講師の皆様方からの真摯なご指摘やご指導により、この意識に気付かされ、長年染みついた悪い癖も知ることができました。簡単ではありませんが、安全運転に対する努力をこれからも継続して行く覚悟であります。

２点目は「慣れ、思い込み、省略に注意する」ということであります。

慣れは緊張感を麻痺させます。実技等を通じ、車を止めるまでは油断をしないように自分に言い聞かせるようにしなくてはいけないと感じました。

また「車は来ないだろう、滑らないだろう」等と自分の都合の良いように思い込んだり、決めつけをする習慣は事故に繋がりやすいということを学びました。

更に、運転経歴が長くなると、いちいち停止することが面倒になったり、安全確認を省略してしまうことが多くなり、このことが事故に繋がって行きやすいということを再認識でき、非常に有意義な研修となりました。

改めて、関わって頂いた研修所の皆様や一緒に学んだ全国の研修生の皆様に感謝と御礼を申し上げます。

近年、自動車運転に関する許可制度の創設、電動キックボード等の新たなモビリティに係わる交通ルールの整備など、交通社会を取り巻く環境は大きな変革期を迎えておりますが、我々は、その根底に「安全」という二文字があることを忘れてはなりません。

私達の日常生活は交通事故の危機と常に背中合わせであることを認識し、折角、本研修で気付かされたことを無駄にすることなく、手を抜かずに自己啓発と安全運転を続けて参ります

各（地区）安管協議会の活動状況

下松安管

下松安管では、「高齢者の交通事故防止県民運動」として地域の集会所において、高齢者を対象に交通安全に関する講話を実施し、高齢者の交通安全に対する知識習得や意識向上を促しました。

周南安管

周南安管では、本年４月から「全ての自転車利用者のヘルメット着用」が努力義務化されることから、警察と連携して市内大手企業の工場正門において「自転車ヘルメット着用アピールイベント」を開催し、社員に対してヘルメット着用の重要性を呼びかけました。

防府安管

防府安管では、「高齢者の交通事故防止県民運動」の一環として、警察、関係団体と連携のうえ、高齢者宅への戸別訪問を実施し、交通安全チラシや反射材等を配布して、夜間におけるハイビーム・反射材の活用を呼びかけました。

山口南安管

山口南安管では、自転車乗車用ヘルメット着用が義務化されることに伴い、市内の高校・大学の協力を得て、校内の駐輪場に「みんなでかぶろう！自転車乗るならヘルメット」のミニ横断幕を掲示させてもらい、自転車利用時のヘルメット着用を呼びかけました。

山陽小野田・厚狭地区安管

山陽小野田・厚狭地区安管では、「反射材・ハイビーム活用促進」の取り組みとして、市内スーパーにおいて買い物客に対し、反射タスキ等を配布、夜間の外出時には身を守るために反射材を身に付けるよう呼びかけました。

下関・彦島地区安管

下関・彦島地区安管では、「高齢者の交通事故防止県民運動」として、市内のスーパーにおいて買い物に来ていた高齢者に対し、交通安全のチラシ、反射材を配布し、交通事故防止を呼びかけました。

令和４年第三期優秀安全運転事業所表彰

令和４年第三期優秀安全運転事業所として、下記の事業所が銀賞を受賞されました。これらは、従業員20名以上の運転記録証明書の申請をされた事業所の中から、積極的に安全運転管理を推進され「交通違反率と人身事故率が低い」ことが認められて受賞されたものです。

銀賞

警察本部交通部長、自動車安全運転センター事務所長連名

・宇部地区安管

日興石油（株）沖の山油槽所

（宇部警察署での表彰：3月1日）

銀賞

警察本部交通部長、自動車安全運転センター事務所長連名

・柳井地区安管

晃和興産（株）

（柳井警察署での表彰：3月3日）

雨天における交通事故防止

交通事故事例

某日、某市の県道において、男性が運転する軽四乗用車と、横断歩道を横断中の高齢歩行者が衝突し、歩行者が死亡する交通事故が発生しました。

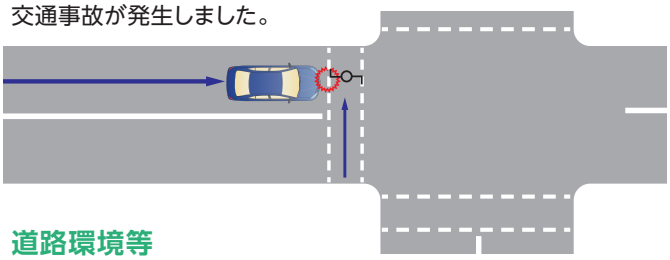

道路環境等

- 雨天（日没後であるが、現場は街灯等で明るい）
- 市街地で商店・住宅が多い
- 交通規制　指定速度50km/h、駐車禁止、はみ出し禁止

検討項目

- 雨天時の運転における留意点は何か。
- 交差点を通過する際の安全確認のポイントを理解し実践しているか。

安全運転管理のアドバイス

今回は、雨天時における安全運転のポイントと交差点を通過する際の安全確認等について紹介していきます。

1　雨天時における交通事故防止のポイント

⑴ 安全速度の厳守

安全速度は、時間帯や天候、混雑状況等によって常に変化しています。
視界が悪くなれば当然道路の危険に気づくのが遅れがちになります。
安全が確認できない場合は、十分に減速して、安全確認を優先させてください。

⑵ 濡れた路面は滑りやすい

濡れた路面は、摩擦係数が低下しているため、乾燥路面と比較して制動距離が長くなります。
前車との距離は普段より長めにとることを心がけましょう。
また、急加速、急ブレーキ、急ハンドルといった「急」の付く運転をやめ、工事現場の鉄板やマンホールの蓋など滑りやすい物の上を通過する際は、特に注意が必要です。

⑶ 夜間は「蒸発現象（グレア現象）」に注意

夜間、自車の前照灯と対向車の前照灯の光が交錯する道路中央部付近にいる歩行者等が、運転者から見えなくなることがあります。
それまで確認できていた姿が、光が交錯する地点で突然蒸発するように見えなくなることから、「蒸発現象（グレア現象）」と呼びます。
また、雨が降って路面が濡れている場合についても、光が乱反射し見えにくくなるため、注意が必要です。

⑷ 車両点検の確実な実施

ワイパーゴムの汚れや、劣化によるひび割れ、タイヤの溝がすり減っていないかなど、運行前点検を確実に実施し、不具合箇所の発見に努めましょう。
ガラスの曇り止めや撥水効果のあるコーティング剤など、雨の日に役立つ商品も多く市販されていますので、梅雨の時期に備えて活用してみてはいかがでしょうか。

⑸ 歩行者への注意

歩行者は傘をさして歩くため視界が悪くなり、道路の安全確認不十分のまま道路を横断するなど考えられますので注意が必要です。
また、子供は雨の日でも構わず外で遊び、急な道路への飛び出しなど考えられますので、十分注意しましょう。

⑹ 梅雨時期の安全運転対策

梅雨シーズンの運転時の注意点として、雨による視界の悪化や雨音による車内外の音の遮断、水溜まり等路面の悪化などを意識した慎重な運転が必要です。
運転手自らが、安全な速度で、車間距離を空け、ハンドルをしっかり持つなど、基本に忠実な運転をしましょう。

2　慣れた交差点ほど注意が必要

出会い頭の衝突事故は、交通量が少なく、いつも通り慣れた交差点で多く発生しています。
「ここは通行量が少ないから車は来ないだろう。」とか、「いつもの道だから 大丈夫。」といった油断は禁物です。
また、自動車のみに注意を向けると、横断歩道上の歩行者の発見が遅れますので、慌てることなく、しっかりと安全確認を行いましょう。
常に警戒感を保ち、安全確認を心がけましょう。

3　ピラーの死角に注意

ピラーは、車体の強度を高めるためには無くてはならないものですが、同時 に運転席からの死角を生じさせます。
歩行者や自転車などはピラー等の死角に入りやすいため、上半身を動かすなど、ピラーの向こう側に対する安全確認を心がけましょう。

4　夜間の安全確認

夜間は、視界が狭くなり、歩行者や自転車などの発見が遅れたり、交通量が少なくなるためスピードが上がりがちになるなど、昼間には無い危険が数多く存在します。
また、交差点付近にあるコンビニエンスストアの照明など強い光で目が眩惑し、前後の暗がりを横断している歩行者などの発見が遅れ、交通事故につながるケースも見られますので、注意が必要です。

山口県の交通事故発生状況

1　3月末の交通事故発生状況

区　分	人身事故発生件数	死者数	負傷者数	物損事故発生件数
令和5年3月末	574	13	684	8,698
令和4年3月末	548	7	638	7,781
前　年　比	26	6	46	917

2　横断歩道横断中の死者及び負傷者

区　分	死者数	負傷者数
令和5年3月末	2	37
令和4年3月末	0	31
前　年　比	2	6

3　安管事業所従業員が主原因となった交通事故の発生状況（私用中の事故を含む）

区　分	人身事故発生件数	死者数	負傷者数
令和5年1月末	82	1	100
令和4年1月末	89	0	108
前　年　比	-7	1	-8
構　成　率	14.3%	7.7%	14.6%

※構成率は、全人身事故発生件数に占める安管事業所従業員が主原因を作った交通事故件数

令和５年交通安全 年間スローガン

◉「なんで来た！」　乾杯前の　合い言葉
◉なれた街　いつもの道でも　みぎひだり
◉あぶないよ　いそぐきもちに　しんこきゅう

山口県交通安全協会・山口県安全運転管理者協議会

6月の目標

梅雨期の交通事故防止
追突事故の防止
災害時の安全運転管理

県下統一行動日
「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日……5日(月)

安管統一行動日
業務用車両一斉点検……2日(金)
「スピードダウン」を呼びかける日……20日(火)

山口県安全運転管理者協議会

7月の目標

夏の交通安全県民運動（11日～20日）
こどもをはじめとする歩行者の安全確保
横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

県下統一行動日
「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日……10日(月)
「こどもをはじめとする歩行者の安全確保」を呼びかける日……11日(火)
「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識向上」を呼びかける日……13日(木)
「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日……20日(木)

山口県交通安全協会